

利用料金の詳細

1. 利用料について

利用料は、大まかに以下のような構成をとります。

◎ 介護サービス費用(基本報酬+諸加減算)+居住に係る費用+個人ごとに係る費用

(1)介護サービスに係る料金(1箇月ごとの月額料金)

・(介護予防)小規模多機能型居宅介護費(1) ※同一建物居住者以外に対して介護提供

介護度	1割負担額	2割負担	3割負担
要支援1	3,450円	3,900円	10,350円
要支援2	6,972円	13,944円	20,916円
介護度1	10,458円	20,916円	31,374円
介護度2	15,370円	30,740円	46,110円
介護度3	22,359円	44,718円	67,077円
介護度4	24,677円	49,354円	74,031円
介護度5	27,209円	54,418円	81,627円

・諸加算について ※()内は算定されるタイミングです。

加算名称	1割負担額	2割負担	3割負担
総合マネジメント 体制強化加算(毎月)	800円/月	1,600円/月	2,400円/月
	包括的に利用者様を支援する加算です。		
サービス提供体制加算 イ・II	640円/月	1,280円	1,920円/日
	一定のサービス提供体制を整えています。		
看護職員配置加算 I (毎月)	900円/月	1,800円/月	2,700円/月
	常勤専従の正看護師を配置しています		
認知症加算Ⅲ (該当者のみ・毎月)	760円/月	1,520円	2,280円/月
	特定の状態にある利用者への加算です。 ※1		
認知症加算Ⅳ (該当者のみ・毎月)	460円/月	920円/月	1,320円
	特定の状態にある利用者への加算です。 ※2		
初期加算 (入所から30日間)	30円/日	60円/日	90円/日
	入所より30日間重点的に状況を把握します。		
小規模事業所加算 (毎月)	下記単位数の1割	下記単位数の2割	下記単位数の3割
	所定単位数×10.0%		
介護職員等処遇改善 加算(毎月)	下記単位数の1割	下記単位数の2割	下記単位数の3割
	所定単位数×14.6%		

※1 認知症加算Ⅲ要件

日常生活自立度Ⅲ以上の認知症高齢者へ介護を行った場合

※2 認知症加算Ⅳ要件

要介護2で日常生活自立度Ⅱ以上の認知症高齢者へ介護を行った場合

(2)居住に係る費用

項目	金額	備考・詳細等
宿泊料	1,800円/泊	1人1部屋の個室
食材費	1,300円 (1日3食分)	朝食:350円、昼食500円、夕食450円 ※お菓子、ジュース、行事食等の料金込み

※ 持ち込み家電類(例:冷蔵庫、テレビ)がある場合、コンセント1口あたり3,000円(月額)が加算されます。

(3)個人ごとにかかる費用(「別添2預り金について」も併せてご参照ください)

下記趣旨の内容のものは個人負担となり、利用者の預り金等から支払います。

主な項目	負担額	備考 (あくまで一例です)
理美容	実費	散髪、染髪、パーマ等
医療費、お薬代等	実費	医療に係る費用として(※1)
介護用品	実費	オムツ、パット、介護用シューズ等
日用品	実費	義歯洗浄薬、箱ティッシュ等(※2)
その他	実費	衣類、嗜好品、予防接種、予防投与等

※1 感染症対策として、自己負担にて各種感染症の予防接種、(必要に応じて)予防投与、検査等を受けて頂きます。内容については、医師等の指示助言に沿って行われます。予防投与は感染症に感染する可能性が強い場合に緊急予防として薬を投与することです。例えばホーム内や面会者など、利用者の身近に感染者がおり、濃厚接触が疑われる場合の感染予防又は重症化を防ぐときに行います。予防投与は全額自己負担となりますので、予めご承知おきください。また、検査(新型コロナ含む)も同様です。

※2 以下の日用品は、当ホームで準備しますので、預り金からの支出はありません。

- ◎ 洗濯用洗剤類(洗剤、柔軟剤、ハイター)
- ◎ 洗身洗髪剤(シャンプー、リンス、ボディソープ)
- ◎ 一部の介護消耗品(マスク、介護用グローブ)

但し、いずれも標準的なものを使いますので、こだわりや事情がある場合はご自身での負担をお願いします。

2. 費用計算時の留意事項

自宅への外泊やご家族との外出で食事が不要となる場合、食材の発注調整や通院の日程などもありますので、なるべく早く、遅くとも3日以上前には当ホームまで教えてください。当日や前日のご連絡だと、対応が難しい場合がございます。

(1)欠食時の取り扱い

(食材に調整が間に合った場合)欠食数分の食費を差し引きます。当日等の急な外出や通院時間の延伸等による欠食は、召し上がらなくても請求させて頂きますので予めご了承ください。また、病院での検査等で食事の欠食が予めわかる場合は、当事業所で事前に欠食として扱います。尚、アレルギーがあることが診断書等でわかる場合、その食材は代替しますが、好き嫌いによる献立の変更は受け付けかねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(2)外泊時入院時等の取り扱い

①1泊2日の場合

食材調整が間に合った場合、該当食数分を差し引きます。居室料及び共益費は月額での取り扱いですので、月額そのままのご請求です。

②2泊3日以上の外泊及び入院の場合

該当分の食数を差し引きます。また、当ホームにいない日(0:00~23:59)の日数分、介護サービス費用は算定されません。居室料及び共益費は①同様に、月額分でのご請求となります。

(3)月の途中での入退去時の扱い

途中ででの入退去の場合、居室料、共益費、食材費、介護サービス費について、提供した日数分で暦日による日割り計算です。

(4)料金モデル(1か月を30日、要介護度1、負担割合1と仮定して計算)

	介護度1の場合	計算方法
介護サービス費用	16,133円	計算過程は※1を参照ください
居室料	54,000円	30日分(1日1800×30日)
食材費	39,000円	30日分(3食 1,300円×30日)
個人に係る費用	実費	(計算からは除外する)
合計	109,133円	※2

※1 介護サービス費用の計算方法(1箇月30日・介護度1の場合、1割負担で計算)

10458円(一箇月/介護度1)=10458円---①基本報酬部分

900+800+640=2340...②加算1(看護師配置+総合マネジメント加算+サービス提供体制)

(10458+2340)×110%=14078円---③小規模事業所加算(10%)込み...所定単位(所定金額)

③×114.6%=16133円---③ 介護職員等事業所加算II 所定単位に処遇改善率を掛ける

※2 個人に係る費用(理美容等)は含めておりません。また、歴日数により諸料金が増減する場合がございますので、あくまで参考値とお考え下さい。